

中小企業の知財戦略について

1. 日 時 平成 29 年 10 月 21 日 (土) 14:10~15:40
2. 主 催 一般社団法人 山形県中小企業診断協会
3. 共 催 日本弁理士会東北支部
4. 場 所 山形国際交流プラザ「山形ビッグウィング」4階 中会議室
(山形県山形市平久保100)
5. 講 師 原田 英信 弁理士 (日本弁理士会東北支部)
6. 出席者 89名
7. 内 容

本セミナーは、一般社団法人山形県中小企業診断協会における平成29年度中小企業診断士理論政策更新研修において「中小企業の知財戦略」をテーマに開催されました。

まず、中小企業の知財戦略の必要性について説明しました。大企業と比較して自社商品のラインアップが少ない中小企業は一部の商品消失によるダメージが大きいので、大企業よりもしっかりとした知財戦略で自社商品を守る必要があることを説明しました。

次に、中小企業知財の現状を統計に基づいて説明しました。

具体的には、日本国内の中小企業(99.7%)の特許出願数が僅か14%しかないのに対して、大企業(0.3%)は86%もあることや、特許権がある中小企業の方がそれが無い中小企業よりも営業利益が約3倍も大きいことや、知財部門のない中小企業では地元の弁理士との密なコミュニケーションが望まれることを説明いたしました。

つづいて、中小企業における知財戦略の商品企画から商品開発後フォロー段階までの具体的な遂行方法や知財戦略における共同開発戦略や知財活用戦略等の説明を行いました。

「サトウの切り餅事件」の事例による知財戦略の重要性や第四次産業革命における知財や各種知財支援策及び知的財産権についての概略説明も行いました。

全ての出席者が中小企業診断士ということで、ある程度知的財産権についての知識はあるようでしたが、今回のセミナーにより、知財戦略は経営戦略そのもので非常に重要なことだと意識してもらうことができる大変有意義なセミナーとなったように思います。



文責 日本弁理士会東北支部 原田英信